



福岡県医第 2788 号 (地)

平成 27 年 1 月 16 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松 田 峻一良

(公印省略)

平成 27 年度介護報酬改定率について

平成 27 年度介護報酬改定率については、平成 27 年 1 月 14 日に平成 27 年度予算案の閣議決定を受け、全体でマイナス 2.27%になると決定した旨、日本医師会より通知がありましたのでご連絡申し上げます。

改定率の内訳は、収支状況などを反映した適正化分として、マイナス 4.48%の引き下げという厳しいものとなり、一方、介護従事者の処遇改善加算拡充分としてプラス 1.65%、中重度者要介護者や認知症高齢者に対する良好なサービスを提供する事業所等への加算についてはプラス 0.56%が確保され、全体としてマイナス 2.27%となっております。

日本医師会としては、超高齢化に伴う介護需要が高まる中、介護従事者が専門性を高め、キャリアパスにつながるような賃金体系や労働環境・処遇改善が可能となるよう、介護分野の安定した経営基盤の確保のための報酬の改定が必要であると要望されてまいりましたが、厳しい経済状況を受け、このような改定率になることが決定したとのことです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますようお願いいたします。

なお、個別の報酬単価につきましては、平成 27 年 2 月の社会保障審議会・介護給付費分科会において諮問・答申の予定となっておりますことを申し添えます。

(参考) 平成 27 年度介護報酬改定

平成 27 年度の介護報酬改定においては、介護職員の処遇改善、物価の動向、介護事業者の経営状況、地域包括ケアの推進等を踏まえ、▲2.27%の改定率とする。

改定率：▲2.27%

(処遇改善：+1.65%、介護サービスの充実：+0.56%、その他：▲4.48%)

(「厚生労働省老健局平成 27 年度予算 (案) の概要」より抜粋)

FAX 送信 A4×1 枚 (介 113)

平成 27 年 1 月 15 日

都道府県医師会

介護保険担当理事 殿

日本医師会 常任理事

鈴木 邦



平成 27 年度介護報酬改定率について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成27年度介護報酬改定率につきましては、平成27年1月14日に平成27年度予算案の閣議決定を受け、全体でマイナス2.27%となると決まりました。

改定率の内訳は、収支状況などを反映した適正化分として、マイナス4.48%の引き下げという厳しいものとなり、一方、介護従事者の処遇改善加算拡充分としてプラス1.65%、中重度者要介護者や認知症高齢者に対する良好なサービスを提供する事業所等への加算についてはプラス0.56%が確保され、全体としてマイナス2.27%となっております。

日本医師会としては、超高齢化に伴う介護需要が高まる中、介護従事者が専門性を高め、キャリアパスにつながるような賃金体系や労働環境・処遇改善が可能となるよう、介護分野の安定した経営基盤の確保のための報酬の改定が必要であると要望してまいりましたが、厳しい経済状況を受け、このような改定率となることが決定いたしました。

なお、個別の報酬単価につきましては、平成27年2月の社会保障審議会・介護給付費分科会において諮問・答申の予定となっていることを申し添えます。

敬具

(参考) 平成27年度介護報酬改定

平成27年度の介護報酬改定においては、介護職員の処遇改善、物価の動向、介護事業者の経営状況、地域包括ケアの推進等を踏まえ、▲2.27%の改定率とする。

改定率：▲2.27%

(処遇改善：+1.65%、介護サービスの充実：+0.56%、その他：▲4.48%)

(「厚生労働省老健局平成27年度予算(案)の概要」より抜粋)

